

福岡市立東部療育センター

【相談（業務）内容】

〈相談係〉

○発達が気になるお子さん、障がいのあるお子さんとその家族のご相談をお受けし、必要に応じてさまざまな支援サービスを行っています。

- ・発達について…医療、障がいなどの相談
- ・福祉情報について
- ・療育の提供

【対象者】

〈相談係〉

福岡市東区に在住で、障がいや発達が気がかりな0歳～就学前までのお子さんと家族
※視覚障がいと聴覚障がいは除く

【相談日時】

月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

【相談方法】

電話相談 予約不要

専用電話〈相談係〉092-410-8151

来所相談 電話にて予約してください。

【相談料】

無料

※保険診療で行う場合は、自己負担があります。

【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡市立東部療育センター	担当部署	相談係
住所	〒813-0025 福岡市東区青葉 4-1-1		
電話番号	092-410-8234(代表)	FAX 番号	092-691-3510